

土木・建築工事等をされる皆様へ

各務原市、環境政策課

アルゼンチンアリ生息区域内の建設残土等の 移動制限について（お願い）

現在、特定外来生物である「アルゼンチンアリ」が市内鵜沼地区及び小佐野地区で確認されています。アルゼンチンアリの分布拡大防止のため、アルゼンチンアリを人為的に移動しないよう工事の際は細心の注意をお願いします。

なお、アルゼンチンアリを生きのまま運搬することは、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）に違反する行為となります。

【特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
（外来生物法）】（平成十六年六月二日法律第七十八号）

第四条 特定外来生物は、※飼養等をしてはならない。

第三十三条 当該違反行為をした者は、一年以下の懲役若しくは百万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

※飼養等とは外来生物法では飼育、栽培、保管及び運搬のことをいいます。

アルゼンチンアリの分布拡大防止

アルゼンチンアリは、自力歩行により遠くまで分布を拡大する能力はさほど高くはありませんが、人間による物資の運搬により分布範囲が拡大します。

したがって、既に侵入している地域からの土砂や土のついた植栽木等の運搬は注意してください。

○建物などを解体するとき

住宅の建替えなどで建物を解体し、移動するときは、目視でアルゼンチンアリがないことを確認。

○土砂等を移動するとき

造成などで土砂等を移動するときは、目視でアルゼンチンアリがないことを確認。

～ 裏面へつづく ～

アルゼンチンアリが確認された場合

殺虫剤などで確実に死滅させ、生きたまま移動させることがないようにしてください。

殺虫剤の種類	効果発現速度 (アリ死滅速度)	代表的な商品名
液体型	△ (2～3日程度)	・「アルゼンチンアリ 巣ごと退治液剤」 (フマキラー) ・「アリがいなくなるシャワー液」 (大日本除虫菊)
エアゾール型	○ (噴霧直後)	・「アリアースW」(アース製薬) ・「アリキンチョール」(大日本除虫菊) ・「アリカダン」(フマキラー)

【液体型】

アリが薬剤に触れることで効果が発揮され、地中まで浸透させることができます。広範囲に散布する場合は、高圧噴霧器で散布する方法があります。

【エアゾール型】

一般に広く市販されており、取扱が容易でかつ即効性が高いタイプです。

主なアルゼンチンアリ生息区域

下記に示した地区では、アルゼンチンアリの生息が確認されています。
詳細については、別途 該当区域図を確認ください。

鶴沼東部地区	小佐野地区
・鶴沼西町 ・鶴沼東町 ・鶴沼南町 ・鶴沼山崎町 ・鶴沼宝積寺町 ・鶴沼台 ・新鶴沼台 ・桜木町	・小佐野町 ・大野町 ・成清町

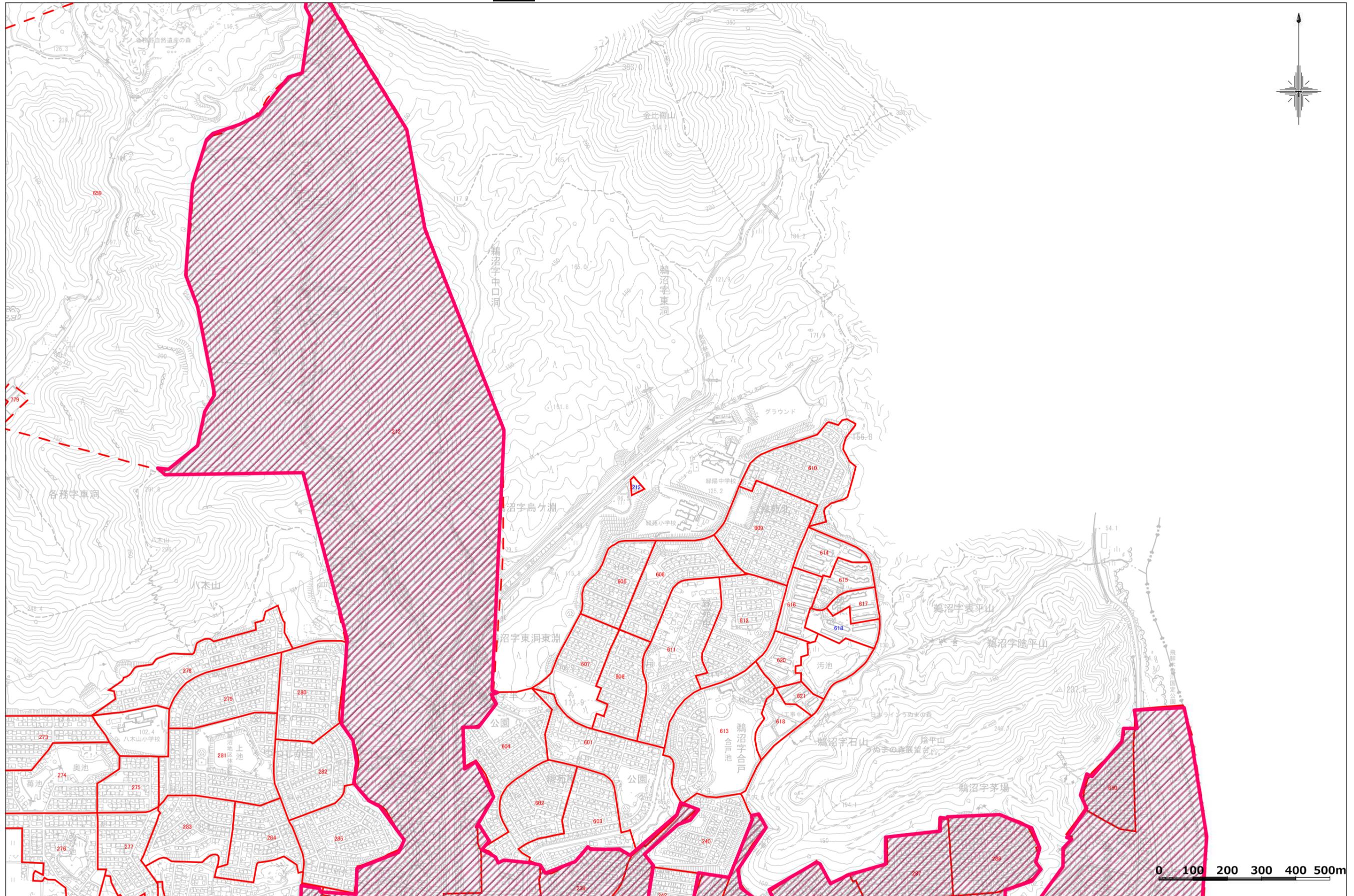
【問合せ先】

環境政策課 環境衛生係

電話 058-383-4231

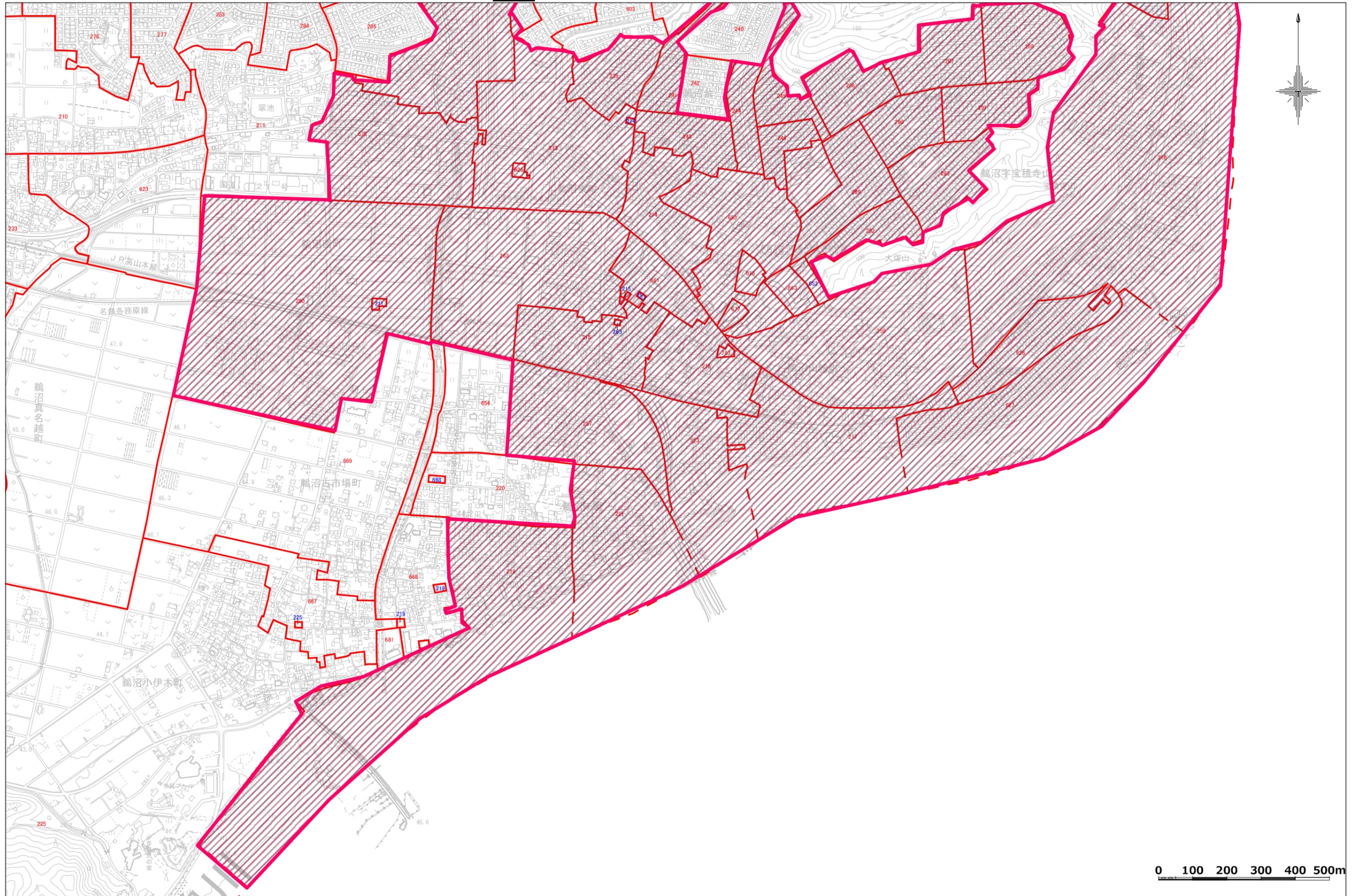
別紙 2-1 当該地域図(鵜沼東部)

1:10000



別紙 2-2 当該地域図(鵜沼東部)

1:10000



別紙 3_当該地域図 (小佐野)

1:5450

